ガイドライン策定時に定めるべき事項及び会議時に出た意見

網掛け部分は会議時に出た意見

1 ガイドラインの対象とすべき公共サイン

どこからどこまでの公共サインを対象とするか

2 サインの整備基準

表示デザイン

基本的にデザインは統一していく

・文字書体

親しみやすさを考慮しポップ体を使用することが多いが、不特定多数の 人間に対して読みやすい書体ではないので、基本は新ゴシック体などを使 用するほうがよい。

- ・大きさ
- ・色彩

茶色は土の色や木の幹等動かないものと同色なので、馴染みやすい色である。緑色は、自然景観に馴染みにくいが、彩度を下げれば馴染みやすくなる。

基準では明度差、色の組合せ等について定める。 明るい色と暗い色を適度に組み合わせる必要がある。

・デザイン

色彩ばかりでなく地模様や輪郭線、書体に変化をつけることで色覚への 偏重を避けることも大切。

・ピクトグラム規格が定められているので、逸脱しないよう注意する。

・イラスト 場合によっては、意図がつかめず分かりづらくなる。

配置・整備

・配置場所

景観的観点からするとサインは少ないほうが良い。 本庁舎に掲げている懸垂幕についても今後検討する必要がある。 重複したサインを掲出しない。

ルート、分岐点、拠点を設定し、必要なサインを効果的に配置する。

- ・表示面積
- ・構造

木で作成されているサインについては、間伐材や地場材を利用するのが 良い。

案内板などは、情報を表示する盤面だけでなく、看板等の柱や表示盤面の枠等についても基準を定めていきたい。

点字情報等で直接手を触れて情報を認識するサインは表示面が高熱にならないようにする。

誘導案内に不要な造形や過度な装飾を避けたシンプルなデザインにする。

- ・照明
- 高さ

車いす使用者・歩行困難者への配慮。

向き

表示内容

必要最小限の情報をシンプルに表示する。

- ·情報掲載基準
- 凡例
- ・コンパス
- ・スケール
- ・多言語表示

ユニバーサルデザイン

・外国人

案内板等に何ヶ国語も入れてしまうと読みにくくなるので、表示の見や すさ、分かりやすさを考慮し 2 ヶ国語にする。情報の不足を補完するため にピクトグラムを使用する。

現在、何ヶ国語も表記しているが、日本語と英語の 2 ヶ国語でも、あまり問題にならない。

- ・車いす使用者
- ・視覚障がい者

高齢者や色弱者の方が見分けにくい配色、色相を避ける。 色弱者が判読しやすい配色は、一般の色覚者にも判読が容易である。 茶地に白字というのは、色覚バリアフリーに効果的。

・子ども

景観

・色彩

注意喚起系のサインは、景観に配慮した色だと目立たなくなってしまう。 そのような安全が優先されるようなものについても、景観の観点からどの ように配慮していくのか考えていく。

生命に係るようなものについては、注意喚起するために目立たせる必要があるが、それ以外の注意喚起であれば景観に配慮してほしい。 茶地に白字なら目立つ。

- ・規模
 - 景観に配慮し誘導案内に不要な機能や総力を削除していく。
- ・集約化
 - サインが至近距離に複数ある場合はその集約化に努める。
- ・事業者等への協力 事業者へも景観に配慮した配置、設置計画を要請していく。

3 サインに替わる又は補完する方策(ツール)等の検討

他のメディアツールとの連携(地図、携帯サイト、パンフレット等) 必要最低限の情報を提示し、その他の情報はホームページ、マップ等の媒体で補完していくためにサインとの連携を図る。

4 維持管理

各課で公共サイン設置状況調査票を利用し、必要に応じて管理していく。 物産館などの町有地の借主などが設置しているサインもある。町と連携していく必要がある。

自治会に配布しているサインもある。設置場所の確認が困難。 町外に掲出しているサインの取り扱いはどうするのか。

どこの課が掲出したサインか分からないものがある。損傷などあった場合、 すぐに連絡できるよう課名をいれたらどうか。データベース化してそれぞれ のサインを番号等で管理したらどうか。

共通の管理台帳で管理していく必要がある。

公共サインの定義

1 案内看板

地区や地域、施設などの全体的な状況を地図等で示すもの

【例】観光案内版・地域案内板・施設案内板







2 誘導看板

目的の場所へ誘導することを目的とし、矢印等で示すもの。

【例】観光地などへの誘導票・指定避難場所表示板







3 位置看板

施設や道路名など特定の場所を示すもの

【例】施設名表示版・道路名表示版







4 解説看板

事物の内容、歴史、操作方法などを解説するための機能をもつもの

【例】文化財説明板·施設説明板







5 注意看板

特定の場での規制、警戒等の注意喚起することを目的とするもの 【例】ポイ捨て禁止看板・駐車禁止票・禁煙票・立入禁止票・火気注意票







現行の公共サインの表示デザインについて

(公共サイン設置状況調査より)

1 文字書体 明朝体系

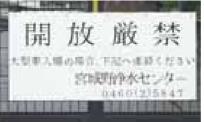










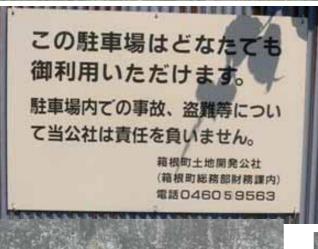




ゴシック体系

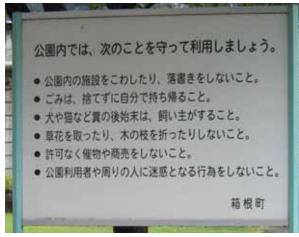




























複合書体











































公共サインガイドラインのスケジュールについて

H23.8.8 竹村作成

1 策定時期

当初、平成23年9月を予定していたものであるが、大幅な景観施策推進会議のメンバー変更に伴い、期間を延長して調査・研究をすることとしたい。 (目標を平成23年度中に変更)

- 2 現在の状況
- (1)調査・研究成果
 - ア 公共サイン設置状況調査(平成22年度実施)
 - イ 専門家等による講義の受講 自然公園法における屋外広告物の規制(環境省所長) 公共サインガイドラインの総論(アドバイザー田邉氏) 色覚バリアフリーへの対応(アドバイザー田邉氏)

民間事業者から見た屋外広告物(アドバイザー古河氏.)

(2)決定事項

コンセプト

- (3)これから定めるべき事項
 - ア 公共サインの定義
 - イ 対象とすべき公共サイン
 - ウ 基準
 - 工 情報補完方策
- 3 策定までの過程
- (1) 学との連携

大学、町内の小中学校に意見をもらってもいいかも?

(2)一般の方の意見

パブリックコメント、街角アンケート調査

(3)アドバイザーへの意見照会

色彩基準について

取りまとめについて、箱根らしさをだすアイデア まちづくりの中でのサイン

アドバイザー全員に意見照会を検討

(4) 庁内

素案ができた段階で、各課に意見照会

(5)会議メンバー

大幅に入れ替わったので、講義を入れることを検討

(6)産との連携

箱根湯本駅構内・周辺のサイン設計者へ意見照会ことを検討

4 策定までのスケジュール

第 9 回会議 (7 月 28 日開催)

議題:公共サインの定義、定めるべき基準について



第 10 回会議 (9 月開催予定)

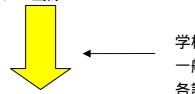
議題:公共サインの定義、定めるべき基準の詳細について



第 11 回会議(10 月開催予定)

議題:基準の詳細について ここで素案を提示する。

アドバイザー出席



学校への意見照会 一般の方へパブリックコメント

各課へ意見照会

第 12 回会議 (11~12 月開催予定)

議題:各意見照会を踏まえた修正案について

アドバイザー出席



第 13 回会議 (1~2 月開催予定)

ガイドライン策定報告 庁内説明会の実施